

総務産業委員会報告書

平成26年8月5日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成26年8月5日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 財務管理についての調査研究 ① 財政について	継続調査	—
2 公有財産についての調査研究 ① 公共施設について	継続調査	—
3 商工業についての調査研究 ① 住宅リフォーム助成事業について	継続調査	—
4 鳥獣対策についての調査研究 ① 有害鳥獣対策について	継続調査	—
5 企業立地についての調査研究	継続調査	—
6 都市計画についての調査研究 ① 土地区画整理事業について	継続調査	—

<報告事項>

- 架橋事業の進捗状況について（まち整備課）
- 日生大橋建設工事の請負契約の変更について（まち整備課）
- 備前市有害鳥獣対策セミナーについて（シカ・イノシシ課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
財務管理についての調査研究	2
公有財産についての調査研究	6
商工業についての調査研究	13
鳥獣対策についての調査研究	20
企業立地についての調査研究	21
都市計画についての調査研究	24
報告事項	30
閉会	32

総務産業委員会記録

招集日時	平成26年8月5日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時27分	開会　～	午後0時12分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷　繁		西上徳一
		山本　成		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	議員	鵜川晃匠	立川　茂	石原和人
		森本洋子	星野和也	
	報道	なし		
	一般	1人		
説明員	総合政策部長	藤原一徳	財政課長	佐藤行弘
	まちづくり部長	高橋昌弘	政策監	植田明彦
	産業振興課長	丸尾勇司	シカ・イノシシ課長	松山忠義
	まち営業課長	下山　晃	まち計画課長	平田惣己治
	まち整備課長	坂本基道		
審査記録	次のとおり			

午前9時27分 開会

○田原委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

きょうのテーマは、8月末にあります議員意見交換会のテーマを中心の議題とさせていただきます。

それでは、お手元へ配付しておりますレジユメに従って、きょうの会議を進めていきたいと思えます。

まず、総務産業委員会のうち、総務関係についてを進めていきたいと思えます。

それからもう一点、前回の委員会の後で意見交換会のテーマを3つ我々選んだと思うんですけども、財政関係については掛谷委員、住宅リフォームについては川崎副委員長、鳥獣対策については尾川委員に主なものをまとめていただいて、それを統一的な委員会としての原稿に仕上げたいというようなことで下準備をお願いしとりますので、その点についてもあらかじめお話をしておきたいと思えます。

***** 財務管理についての調査研究 *****

まず、財務管理についての調査研究についてですが、財政についてを議題といたしますが、執行部のほうから何か御意見がありましたら、何か最近のこととか。

○佐藤財政課長 とりたてて今、こちらのほうからお話しするという事はないと思えます。

○田原委員長 わかりました。

それでは、財政についての市民に対しての調査報告といえますか、議会報告ということで、掛谷委員、何か気づいたこととか、こういうことを中心に話をしたいと思えるというような点がありましたらお願いしたいと思えます。

○掛谷委員 今、一般会計と特別会計の平成24年度決算が決定して、市のほうからデータが出ておりますので、若干予算決算審査委員会での我々議員としていろいろ市に対する注文というか、取り組みというか、そういう予算決算審査委員会でのまとめがあったと思えますので、そこを中心に24年度決算は簡単に述べておきたいというのが1つ。

それから26年度の当初予算が今執行されておりますので、決算についての内容をお話しして、重点的に取り組んでいる施策に、こういうことに取り組んでいますよということを、これも確定しておりますので、タブレットが2,000万円ほどふえておりますが、26年度の事業概要をお話しして、その後は備前市の財政状況、実態です、どういう位置づけにあるのか、財務指標である実質収支比率、実質公債費比率、将来負担比率とか財政力指数によって備前市がどのあたりの位置にあるのか、厳しい状況にはありますけれども、実態を市民にお話しして、最後にはその中で今後議会としてどのように厳しい財政を乗り越えていくかというものも、皆さんの声の中から公平な形で最後のまとめをしていくというようなことを思っています。

グラフを中心に表とか、お話をさせていただこうかなと。できればパワーポイントを使って表

は説明をしたいと思っております。

〔「その準備はそちらで。機械はあるんですか」と呼ぶ者あり〕

また議運でその分は。そういう流れで、一応グラフとか、今まで出てきているようなものを使いながら、できるだけわかりやすくしていきたいと。また書類ができ上がりましたら、皆さんに見ていただきながらチェックしていただきたいと思っておりますけど。そういう方向です。

○田原委員長 そういうような方向でまとめたいということですが、各会場に行くと、それぞれ皆さんが市民の皆さんに説明をしないといけないわけですから、そのあたり、ほかに何か御意見等がありましたら。

○尾川委員 ちょっと話が違うんですけども、市民から聞かれるんです。当初予算に対して補正予算という考え方で、そのあたりが普通、一般的には当初予算というのは、今から予算編成の動きが入るとるわけですし、備前市はいつも6月から8月末かわかんけど、その辺の動きをちょっと教えてもらいたいということと、それから当初予算と補正予算の考え方で、ちょっと以前の委員会か何かで触れたこともあるんですけども、少しそのあたりの考え方、スタンスというのを説明してもらわんと、議会報告会でもそういう質問が出るかどうかわかりませんが、私らは市民からそういうことも聞くわけです。その辺を説明してもらおうと思うんですけど。

○佐藤財政課長 当初予算の編成に取りかかる時期でございますけれども、国のほうは既に概算要求、基準はこういうものですよというのを出しておられますが、備前市としては10月から当初予算編成方針の策定に取りかかりまして、毎年ですと11月1日から当初予算の要求を始めていくということになっております。11月25日ごろを締め切りとしまして、その後ヒアリングに入っていくというのが通常のスケジュールでございます。

それから、当初予算に対しまして補正予算についての考え方ということでございますが、当初予算につきましては年間を通じた予算を編成するということが第一でございます、それに対して補正予算につきましてはその後発生しました事案に対応する、それから国の補助金がついたとかつかないとかというようなことで、その事案に対応するために補正予算を編成するということが考え方になるかと思えます。主なものにつきましては、毎年ですと補正予算は前年度の繰越金が確定いたしますので、その繰越金を計上するというのは必ず起こります。それから、先ほど言いました国庫補助事業に取り組んでおりますと、補助事業の内示がたくさん来たからその分については補正予算をするというようなことが毎年考えられております。

○尾川委員 それで、言うても同じ話の繰り返しになるんですけど、前年度の繰越金の扱いについて、その辺の詳しい説明をしてもらえますか。

○佐藤財政課長 前年度の繰越金につきましては、その2分の1以上を繰上償還するか基金に積み立てるかということをするようになっております。その残りについては、翌年度の歳入へ編入するというようになっておりまして、基本的に一般財源でございます。

それから、繰越金のうち繰越事業、前年度に執行が終わらなかった事業について翌年度に繰越明許費であるとか継続費というような繰り越しがございますが、その繰越事業に充てるために予

算もつけて繰り越すということになっておりますので、繰越金がその繰越事業に充当されると
いうものもございます。

以上、2つが繰越金の考え方ということになろうと思います。

○尾川委員 基金の積み立てというのは、これは行われとんですか。

○佐藤財政課長 これにつきましては県からも指導がございまして、2分の1以上は積み立てな
さい、あるいは繰上償還に使いなさいということが言われております。それについては確実に
行っております。

○尾川委員 同じ話になるんだと思いますけれど、要は当初予算と補正予算が曖昧になってきて
おるとい、国庫補助事業とか特別に発生した事業であれば補助金をもらうからやむを得んとい
うのもあると思いますが、10月から編成方針でやってきておるにもかかわらず、かなり最近そ
ういう補正があるというのは多いと思うんですけど、そのあたりは当初予算を抑えといて補正
にするのか、その辺はどういう考え方をしとんですか。

○佐藤財政課長 当初予算では翌年度に見込まれる事業をできるだけ見込むということにはなっ
ております。そのように行っておりますが、最初から補正予算で計上しようというような予定
で、見込みを当初予算編成時に行っているというものは今のところはないということでございま
して、当初予算が決まった後、新たな事案が起こってきたということがございましたら、そのと
きに補正予算に計上するという今行っているところでございます。

○尾川委員 市民も、一部の意見だと思っんですけど、非常に補正予算というものに対して懸念
を持つとる面もあるので、財政当局としては厳重にやって取り扱いというんか、運用をきっちり
筋を通してやっていただきたいということです。

○佐藤財政課長 財政のほうといたしましても、今委員おっしゃられましたように、できるだけ
厳重に補正予算のほうも編成したいと思っております。

○掛谷委員 総合計画が10年、教育のまち備前ということで、財政的な裏づけになるような、
総合計画を逐一見てそこからの判断ですけども、その総合計画の中にあることをやる、それが1
番です。そのほかに、10年間の教育のまち備前のための財政的なものをつけていこうというお
話というのは、どういうものにするのかが今、まなび塾とタブレットとか、その2つぐらいは見
えますけれども、それ以外のことについては特段もう考えはないんでしょうか。

○佐藤財政課長 今現在、こちらでお聞きしているものについてはございませんけれども、教育
委員会のほうではいろいろ考えてはおられるのではないかなというふうに思っております。

具体的なことがこちらのほうにお話としてあれば、それがいずれ予算に反映していくといふこ
とになろうと思います。

○尾川委員 合併算定がえ、いつも軽く1億円何ぼというて減るんじゃけどという話をされて、
そのあたりの考え方も何遍も聞いとると思っんですけど、これからの取り扱い、普通交付税、特
交のほうかふえてくるからカバーできらあぐらいに思やあええんか、何かその元気出しゃあつま
みをくれるような国の方針みたいに見えるんですけど、そのあたりの実態はどんなですか。

何かこう普通交付税は減すけど、特交じゃ元気を出すじゃあと言うたりすりゃあ金が出てくるような、何かええかげんのような、ようわからんのですけど。本当に各自治体の言いながらでないかならあやと、備前市だけじゃねえから、全国至るところが減るわけじゃから、何か文句が出てきて何とかなるじゃろうというふうな甘い考えをしてもええんかというような、どういうふうなんですか。改めて何遍も同じことを聞くなと言われるかもわからんのですけど、せっかくの機会ですから。

○佐藤財政課長 今、尾川委員からお話がありました合併算定がえから一本算定への調整減額ということにつきましては、これは必ず行われると思います。ただ、その幅については想定されているような減額にはならないような動きを今国のほうでしております、そのあたりがどの程度減額が緩和されるのかというものについては今のところは不明ではありますが、想定されておりました12億円というような額にはならないのではないかとこのように思っております。しかし、減額されることには間違いございませんので、それに対応するためにはいろいろな措置はしておかなければいけないのかなというふうには思っております。

それから、頑張ったらかとこのことで特別交付税が措置されるというようなことも言われておりますが、要は交付税というのは全国で総額が決まっておりますので、その総額をどのように配分するかということにかかっておまして、備前市が頑張ればその分ふえるかもしれませんが、その分ほかの項目で減らされるというようなことが行われております。そこらあたりは国のほうのブラックボックスになっておりますので、よくわからないと。これを頑張ったら措置されると言われますけど、じゃあ一体幾ら来ているのかということがわからない。そこら辺が特別交付税のルールになっておりますので、いろんな算定項目がありますので、その中でできるだけ備前市も取り組むことがございましたら、できるだけ取り組んで特別交付税はふやしていきたいというふうには思っております。

国のほうは、特別交付税の割合が地方交付税全体に占める割合が今6%となっております。残りの94%が普通交付税ですが、それを6%から5%、4%まで下げて普通交付税のほうに回そうということを考えておまして、それによりまして特別交付税の総額が減るわけですから、今備前市がもらっている特別交付税の総額も何か調整をされまして、単価が落とされるということが一番考えられるんですけれども、特別交付税も減ってくるだろうというふうには思われます。

○尾川委員 緩和措置というのは来年から行われてくるんですか。最終的に12億円になる段階で緩和されるのか、それとも毎年毎年ずっと減ってくるのに対して緩和がいつの段階でされるか。26年度の交付税はいつごろ決まるんですか。

○佐藤財政課長 緩和措置は、最終的に調整が終わる31年度を待たずして前倒しでされるというふうには聞いております。ですから、具体的には27年度からも何がしかは緩和されるのではないかと考えております。

それから、普通交付税が決定される時期でございますが、通常であれば7月の下旬でありまして、今年度については7月25日ぐらいになっております。

○尾川委員 25日に決まっただけですけど、それは去年に比べて大分どんなんですか。

○佐藤財政課長 決定された額そのものは、前年度に比べてほぼ同じくらいということでございます。普通交付税は基準財政需要額から基準財政収入額を引いて出てくるものということになっておりますが、25年度の法人市民税が減ってしまったということで基準財政収入額が減額になったということで、差し引き普通交付税のほうは余り減らなかったというような状況が現状であります。

○田原委員長 掛谷委員、さっき3項目挙げましたけど、この交付税の減額についてぜひそれを加えて4項目お願いしときます。

ほかになければ、次の公有財産の調査研究の項に入ります。

***** 公有財産についての調査研究 *****

この件については、ことしの研修項目にぜひこれを上げたいということで、前回ありましたので、その辺のことも含めて合併によって公共施設の重複等がふえたと思いますが、今後どうしていくのか、その辺のことも含めて皆さんの御意見をお願いしたいと思っております。

課長、リストは3月末までにはつくりますというような約束があったと思うんですけども、その後の手順がどのようになっておられるのか、そのあたりの報告からお聞きしましょうか。

○佐藤財政課長 一般的に公共施設白書というふうに言われておりますものに今取り組んでおります。今年度中の作成を目指して作業を行っているところでございまして、現在岡山市町村振興協会で開催しておりますファシリティーマネジメント研究会というものに職員が参加しております。そちらで公共施設のファシリティーマネジメントの考え方や、それから公共施設白書に必要なデータの収集などについて学習しておりますので、総務省提供の公共施設更新ソフトというものも提供されておりますので、そちらを活用いたしまして公共施設の今手持ちのデータを入れまして、その更新計画をつくっていくということにしております。

それは今年度行うことにしておりますので、次年度以降に公共施設等総合管理計画をつくりなさいというふうに国のほうから言われております。これは全団体つくりなさいということになっておりますので、次年度以降はそちらのほうの策定に着手していくということでございまして、そちらは公共施設というだけでなく、道路であるとか橋梁、水道、下水道のようなインフラ資産も含めてつくりなさいということになっておりますので、所管の部署との協力も進めながらデータの整理、一元化を進めていくという予定にしております。

○田原委員長 その白書はいいんですけど、また計画もそうやっていただいたらいいです。現状の備前市の財産はどうですかということを何遍も議会から言われているでしょう。ことしの3月までにはつくりますということをやっているわけですが、それについてはどうなのか、それがあって今度は白書に行くのであって、当然そのようなものはできているんですか。

○佐藤財政課長 今現状の資産の状況でございますが、前年度にお話ししておりました国からの譲与分の吉永地域のものがまだ取り込めていない、譲与が終わっていないという状況があると。それから、土地の価格づけについてお願いしておるんですが、まだ鑑定士からいただけていない

ということでお話しさせていただいたと思います。25年度末ではその部分ができておりませんでした。国からの譲与分が先立って完了いたしまして、土地の価格をつけていただくというものを鑑定士にお願いする段階になっておりまして、先生がそれに着手していただければ今年度のいずれかの時点で価格までつけた公共施設台帳というものができるということになっております。

○掛谷委員 公共施設の台帳ができたとして、白書はまだ大分時間がかかると思うんですけども、いわゆる公共施設の統廃合とか廃止とか、そういうことにも今後データベースとしてそれがちゃんとできれば、やっていこうということになると思うんです。それを踏み込んでいくというのは、結局はいつから入っていけるんですか。その辺をちょっとお伺いしたいんですけど。

○佐藤財政課長 先ほど言いました公共施設等総合管理計画の中では、その統廃合についても基本的な考え方を書きなさいということになっておりますので、この計画をつくる段階では踏み込んでいかなければいけないというふうに思っております。具体的には、来年度以降ということになるとは思います。

○田原委員長 なければちょっとかわってください。

○川崎副委員長 わかりました。

〔委員長交代〕

委員長かわります。

○田原委員長 26年度中に公表、それは結構です。大きな話はそれでいいけども、市民から出ているのは、これは空き地があってもう早いこと処分してくださいと、隣の人に言ってくださいとかというようなことも、今整理中です整理中ですよというて全部それは積み残しになつてくるわけです。大きな流れは別として、部分的に細かい話はもう公表して、値段をつけて払い下げしてあげたらということで何遍も言うとするわけです。その辺の流れについてはどんなんですか。

○佐藤財政課長 今、具体的な場所についてどうこうということはないんですけども、今年度も普通財産のうち売却できるものについては、来月でしたか、売却の公告をしようというふうに考えております。具体的には2筆あるんですけども、もうじき公表されると思います。

いろいろ各地に、そういった売却ができるのではないかとという土地もあると思いますので、それについては、可能なものはできるだけ売っていくという方向でございます。

○田原委員長 大きな流れはそれこそ白書をつくり計画をつくりするけれども、個別の小さなことについてはもう適時処分していくことを実際やっていると解釈していいんですね。

○佐藤財政課長 はい。委員おっしゃるとおりでございます。

○田原委員長 わかりました。

〔委員長交代〕

それでは、委員長に復帰しました。

○川崎副委員長 7月広報でしたか、頭島のグラウンドゴルフ場の指定管理の募集か何かが出ていると思うんですけど、公共施設、スポーツ施設、文化施設、教育施設いろいろありますが、グラウンドとかあいった施設についてなぜ指定管理というようなかた苦しい形でやらなければなら

らないかなあと。その基準というようなのはどうかかなあというのを疑問に思っています。

というのが、一般的に今私自身もう定年組ですから、同級生のグランウンドゴルフに若干参加させてもらって、くじ引きなどによって場所の取り合いというか、それを決めているようです。そういう場合に、明らかに備前市の公共用地をどうも無料で自主管理して整地してやっているんです。確かに頭島のあそこも将来どういう計画になるのかまだ未定ですけども、一応芝生が植えられているから、芝生の管理のための指定管理かなと、具体的に言いますと。それも含めて実際にこれだけグラウンドゴルフをされる方がふえて自主的にグラウンド整備をやっているわけですから、自主的にやっていただければ十分指定管理という形で費用などを負担しなくても管理できる施設というのは結構あるのではないかなあと。単にそういった用地、グラウンドだけではなく、小規模な公共集会施設です、こういったものを、ほとんど町内で自主管理していただいとるところはあると思うんですけど、一体どこに基準があって、わざわざ市の職員なり臨時職員を置いて管理する必要性の度合いですか、基準が余りにも不明確ではないかなと。どんどん地域の自主的な活動の拠点にさせていただくなら、無料でどんどんやっていただくと。ただ、電気、水道など最低限の費用は徴収するということがあったとしても、何か公共のお金を使ってまで管理をしなければならないという必要性がない施設が多いのではないかなと思うんですけど、その点についての基準、考え方はどうなっているのか、そういう点を改善する余地が、十分やれば財政支出は相当抑えられるんじゃないかと私は考えています。いかがでしょうか。

○佐藤財政課長 指定管理にお願いしておりますのが、行政財産によるところの施設でございます。使用料であるとかが条例の中で決められているものであります。

頭島のグラウンドゴルフ場についても同じようになっておりまして、それについての管理のうち、その使用料部分の徴収も含めてお願いしていこうというのが指定管理の考え方です。

今、委員がおっしゃられました空き地であるとか、そういったものについては条例の規定がないものではないかなと思われませんが、支出を抑えることができればそれはそれにこしたことはないんですが、一定の縛り、公共施設としての縛りがあるものについてはいたし方がないのかなというふうには思っております。

その基準を明確にということですが、条例制定のある施設ということは一つの基準になるのかなというふうには思います。

○川崎副委員長 私から見れば、行政財産と普通財産の違いがよくわからないんですけども、日生地区でいえば、今使っている浜山の、9月いっぱい企業誘致が成立して使用できなくなるといううわさも聞いておりますけれども、そういうところも今まで無料で使っていたらろうし、今私らの同級生が使っているのが西灘の火葬場のすぐ下のグラウンドですけど、ここらも明らかに使用料というのを聞いた覚えがないので、自主的に管理して草抜きをし、整地をして使っていると。そういうことが、確かに行政財産か普通財産という違いがあるんですけど、逆に費用がかかり余り使用価値として変わらないのであれば普通財産に落として、私はどんどん無料開放にして財政支出を出さないという管理を徹底する必要性は、市長がかわって、同僚議員の中

から財政危機的状況だということを厳しく一般質問で言われる方が少なくなりましたが、市長がかわれば財政危機が変わるのかなという印象を受けとんですけど、私は全く変わらないんだろうと。ただ、経常収支比率を含めまして若干実質公債費比率が下がっているようですけれども、やはり経常収支比率を下げていくには、そういう固定的支出、管理費を減らす以外にないんじゃないのかなと。もう一つは、抜本的に、公共用施設を新設する場合、ことしの予算を見れば教育予算に集中的に投資してますけど、これは抜本的に割り切れば180億円もあれば財政的危機が厳しいなどという言葉を出す発想というのは私には理解できないんです。収入に見合う支出をすれば十分余裕ある財政力という考え方が成り立つわけで、やはりその辺を含めて、今議論として公共財産があるので、行政財産から普通財産に落とすというのも、これもまた何か厳しい法律の枠があるんですか。経費がかかるものをどんどん普通財産に落としたらいいんじゃないか、例えば旧日生病院も行政財産だったのを完全に平地にして、普通財産に戻し駐車場会計が何かへ移ったというふうに聞いています。そういうふうに、建物があるものは難しいかもわかりませんが、土地なんかについてはどんどんそういうことを行っていいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○佐藤財政課長 今、3点ほど土地の具体的なお名前が出たんですけども、浜山の土地については県有地で、企業が誘致されるまでの間使っていただいていたというのが現状だろうと思います。

それから、火葬場の下の土地についても、あれも火葬場の土地の中の一部ということに……。

〔「違わあ」と呼ぶ者あり〕

ではないですか。確かに行政財産ではないのではないかなと思います。事実上、使っていただいているというような状況ではないかなと思います。

それから、病院の跡につきましては、駐車場という行政財産に今なっております。ですから、行政財産ではなく普通財産にするということは、その行政財産であったときの目的をもう持たない、持たなくなったというときであれば、それは普通財産にしていけばいいとは思いますが、もう行政財産の目的はなくなりましたという判断をすることができれば、委員がおっしゃられましたように普通財産にするということもできましようとは思いますが。

○川崎副委員長 西灘の例が、先輩から聞くと火葬場をつくる時の建設残土をため池というんですか、造成池に埋めて自然にできた普通財産というか、解放区のような土地と。1,000坪以上あるんですか、あれ。相当広いです。それに倣うということじゃないですけど、河川敷だとか、小さなため池のふちを、ごみを埋めたというんか、土砂を埋めたというんか、自主的に住民が勝手に埋めているような傾向があると思うんですけど、埋めて駐車場に使っているケースもありますよね、どこの地域とは言いませんけれども。そういうのは、普通財産として、普通財産という名目もあるのかなのかよく知りませんが、実質使っているところを、1つは料金をいただくようにするのか、それとも逆により住みよいまちづくりの意味からいけば、誰でもが自由に置ける、車社会ですから、駐車場みたいなところを、空間をより多くつくっていくと。そ

ういった考え方もできます。総合管理とかなんとか小難しいことを言っていますが、具体的に地域地域の特性を見ますと、いかに行政がええかげんな扱いをしているというのをつくづく感じるんです。一方で駐車場会計はあれだけ黒字で、もっともっと日生地区なんかは催しのときに駐車場が足りないんで、中学校の運動場を使うなどということはいつまで続けるんかと。いつかやめてちゃんとした駐車場に、大きな催しがあっても多くの交流人口というんですか、観光客が入ってこられるような、そういう整備ができたような駐車場とか含めて、いろんな公共用地、公共施設の使い方というのはもっと柔軟に検討すれば、支出を抑えて、逆に発想を変えれば雑収入ですか、どういう収入と言ったらいいのかわかりませんが、使用料、利用料という形で臨時収入というのも確保できるんじゃないのかなと思っているんですけど、財産管理からいったらそういう点はどう考えておりますか。

○田原委員長 ちょっと待ってください。

課長と話をして、これはしょうのない話。それで、部長に聞きたいんです。普通財産、行政財産の区分けについて何遍も議会でも出ている話です。誰がそれを取り仕切って、例えば太多府の学校だとか、鴻島の分校だとか、そんなのも早いこと教育委員会じゃなしに、行政財産から普通財産にして売るなら売る、利活用するべきだという提案をいろいろしているでしょう。そういうものを誰がシステムの的に市の中でそれを調整するのか、政策監あたりで検討するぐらいなことをせんと、もう課長は自分の立場、財政の普通財産のことの答弁しかできん。それをどうするかということをはっきりしてください。

○藤原総合政策部長 行政財産につきましては、それぞれ担当部署が管理するものであります。先ほど課長も申しあげましたように、行政財産としての機能というんですか、そういった役目がなくなれば当然財政課のほうと協議いたしまして、もう売却可能土地ということになれば普通財産に落として売却もできるというふうな格好になろうかと思えます。

今、政策監のほうも一応、市有地で売却可能な土地というのを今検討しとるようなところもありますので、市として保有しても余りこれから使用するようなことがないというようなものは積極的に売却していこうかなというふうには考えております。

○田原委員長 政策監がそういう計画を立てよるという解釈をしとったらいいんですか。

○藤原総合政策部長 政策監だけではなしに市全体で……。

○田原委員長 要するに事務局が政策監としてその辺の精査はしていくんだというふうに受けとめとったらいいんですか、議会側は。

○藤原総合政策部長 政策監だけではなしと、市全体で考えていきたいというふうに思っております。

○田原委員長 責任者ということを聞きよん。

○藤原総合政策部長 責任者はトップになろうかと思えますけども、市全体で考えていくということでもあります。

○川崎副委員長 答えていただいてないんじゃないけど、実質的に地域の市民の活動によって普通財

産らしき土地ができよるところは幾らでもあるじゃないですか。そういう扱いはどこの管理ですか。そして、もし駐車場として日常的に使っているのであれば、正式な駐車場特別会計の管理として入れたほうがいい地域と、地域の自主性に任したほうがいい地域と、線引きは必要だと思うんですけど、ある程度必要性があるところはちゃんとした駐車場を行政財産に変えて管理すべきだと思うんです。そこらは最初のそういう芽生えてある、だんだんふえよる土地なんかどこが管理するんですか。そこだけ答えて。

○藤原総合政策部長 今川崎委員がおっしゃられた土地がちょっと私にはよくわからないんですけども、その土地の状況、権利関係がどうなっているのか、そのあたりを調べないとはっきり申し上げられないんですけども、その土地が市の土地で売却可能地であれば普通財産として取り扱いはできるんじゃないかなと思いますけれども、それぞれの担当部署で管理して、これからも必要な土地であるということになれば、また話は違ってくるのかなとは思っています。

○川崎副委員長 担当部署じゃなくて、実際河川敷、明らかに何か勝手に埋めているなど、市が許可出しとんかなというように、例えば伯父ケ奥の河川の前、新しい橋ができた手前なんかは河川敷だったところがどんどん建設残土を埋めて、実質グラウンドゴルフ場の利用者の駐車場兼住民の日常的駐車場に変わっています。プラス日生地域でも田奥のため池ののり面を実質埋めて20台近く駐車が確保できておりますし、もっとあったと思います。いろんなところを回っていて、ここも何か自主的にやっていて、いいことなんかとある意味では、自主的にやっているので、そういう土地がふえることはいいことなんかと思うし、やはりある程度線引きをしないと環境悪化にもつながる、河川敷であればその河川敷を埋めることが本当に増水のときにそれでもいいのかどうかという検討をした上で、そういうことをちゃんとやっているのかとか、いろいろあると思います。今さっき言うたように1,000坪あるかないかわかりませんが、西灘の土地なんか一体誰がどういう責任で管理しているのかとかという問題でもあるんじゃないんですか。そういうものを総合計画の管理の中へ入ってくるんですか、今度。施設公共白書とか。

○藤原総合政策部長 河川敷で、実際に河川としての機能がなくなっているようなところで、駐車場になっているようなケースも間々あるとは思いますが、ただ、これから河川を管理していく上で、本当にその河川敷が要るかどうかというのはやはり担当部署の判断になろうかと思いません。そのあたりをよく協議して、本当に売却可能地であるかどうかというのを判断して、それから売却するんがいいのか、そのまま貸し付けでいくのがいいのか、そのあたりは担当部署との協議になろうかと思いません。

○田原委員長 それで、部長、そこでとまるんです。そういうような情報があったら、どこが窓口でキャッチしてくれて、普通財産にするか行政財産にするかというすみ分けをしてくれるようなところがなかったら、こういう論議で担当というたら担当は関係ないんじゃないから。ということで全然前置きせんわけです。そやから、どことこの政策監でそういう問題については協議しましょうとか、何でもかんでも細かい話、市長がトップというのはわかっとなんじやけど、一々そんなことを市長まで言うていく話じゃないじゃないの。そのあたりを総合政策部長として、じゃあそ

ういう問題はここにしましょうということ言うてくれたら、今のような話でもどこどこへ行ってください、具体的な話が次へ進むんです。

○藤原総合政策部長 行政財産か普通財産かにするのは、担当部長と総合政策部財政課のほうになりますので、トップは私でありますので、協議してまいりたいと思います。

○田原委員長 部長が対応してくれるそうです。

○山本（恒）委員 今の話ですけど、公有財産、いろいろと私もここへ10年ほどおらしてもろうて、ずっと言いよんのでも、今の話は建前の話じゃろうけど、政策監が決めたのかトップが決めたのか、ヘルスパやこうはもうやめますというて、三、四年前にあったが。それなのにまだ復活して、大きなんがパーンというたらまたずっといくんというたりして、全然今言いよるとおりで、それをやめるというて決めたらごそごそと来てぐずぐず言われたら、ほんならしょうがねえなあ、最近出たのやこう花火はもう来年からどうなるこうなるというたりしてから、市民はいろいろ言うが。誰かがそのようなことを言うるとるから、そねえなん耳にして、来年から花火は1年おきに片上へ行ったり日生へ行ったりするらしい、日生はぐずぐずいうてようやめんじゃろうなというたりしてから、そねえな話ばあで。言いよることをほんまにここで言うて、へえでもって上がってできとるからというて突っ走らにやいけんわ。この人らはうるせえからしょうがねえわというてずるずるずるずる、そねえなんばあじゃがというていうのを、八塔寺の山の上やこうでも何ヘクター管理しよんか知らんけど、500万円も400万円も、芋というたら何畝ぐれえしかつくとりゃへんがな。ただ、皆今までに決めとったんで、ずっと既存の団体がもらいよるから、やめるというたらぐずぐず言われてきて、そりゃうちらでもグラウンドゴルフ場やこうして、一応鳥取大学へ行って芝をもらうてきたり、いろいろ下へひいてしよったけど、そねえなものはしょうがねえ。既存のところをきちっとしとったら、頭島は1年間240万円出よったが。せやから、でえれえ差があるんじゃ、池にしたって。大ケ池には30万円補助金があります、うちのほうには10ほど池があっても何にもありませんというような、見てそりゃ見られん。あの程度私が言よるように、平均にせなんだらいけん。高けえところは高うばあなって、低いところはいつも一緒に。部長がしっかりしてもらわなんだらいけん。どんなですかな。

○藤原総合政策部長 先ほども申し上げましたように、これから公共施設の再配置計画、総合管理計画というのをつくってまいりますので、その中で各施設をよく調査して、優先順位を決めていきたいというふうに考えておりますので、その際には議員各位の御協力のほどよろしく願いいたします。

○山本（恒）委員 ヘルスパやこうでも補助金が2,000万円出よんかわからんけど、それでやっていきよんじゃもん。入りよる者が5万人入りよりますというたって、赤穂のほうから年寄りが風呂をたくよりこのほうが安うてええんじゃというたりするような、そんなんでも全然、一見の客は、数はぎょうさんおるんか知らんけど、一見の客というたら夏休みで連休やこう来たりしよるから、団体でちったあ多いんかもわからんけど。そんな大きなもんを、こっちのもんがここを20万円ほどかかりよる溝じゃというたりしたら、絶対銭がねえとしか言わん。余った折に

してくれりゃあええんじゃけど、そこら周りを市民のためにやってくれなんだらいいん。議員のためにぼっこやらずに。

○藤原総合政策部長 ヘルスパに限らず各行政資産につきましては、各担当部署で十分調査していただきまして、最終的には総合的に考えてまいりたいと思っております。

○山本（恒）委員 最終的にはそうじゃろうけど、山でいうたら吉永の分、誰が考えたって今どこにでもしよるというたら放棄地というたらようねえんじゃろうけど、休耕田というのは何ぼでもある。ぎょうさんしてからええ話になりよるといようなんも、もうとにかく見る限り、私らは何もせずに見るだけじゃったら、でええ腹が立つ。この前の伊部のやこうでも保育園か幼稚園か子供の遊び場かわからんけども50万円、雨が漏れそうな屋根がずっとるからというたりして六百万円何ぼ銭を使やあというて個人にやりよるといようなもんじゃ。もうちょっと考えて、市民センターがここを使うてくれたらええとか、あるが何ぼでも伊部にだって病院の裏にでも。もうちょっと無駄遣いせんようにしてもらわなんだらいいん。倒れそうなら。お答えを。

○藤原総合政策部長 繰り返しになりますが、最終的には市としてどうすべきか判断してまいりたいと思っております。

○田原委員長 ほかにないようでしたら委員会を休憩して、説明員を入れかえたいと思います。

午前10時27分 休憩

午前10時38分 再開

○田原委員長 委員会を再開します。

先ほども話をしたんですが、議会報告会のテーマを主としております。

そういう形で委員からも、そのときには当然執行部の皆さんがおらない中で、議員が市民と対談するわけですから、いろいろな質疑があろうかと思いますが、当局もその点よろしくお願いをしたいと思います。

***** 商工業についての調査研究 *****

それでは、商工業についての調査研究のうち、住宅リフォーム助成事業についてを議題といたします。

資料の説明からお願いしましょうか。

○丸尾産業振興課長 住宅リフォーム助成地域振興券交付事業についての説明をさせていただきます。

まず、この事業は市民の住環境の向上と地域経済の活性化を目的に平成25年度から行っている事業で、市民の方が市内の建築業者を活用して住宅リフォームを行う場合にリフォーム工事に金額に応じた地域振興券を交付する制度です。

助成対象工事費は消費税を含む50万円以上の金額で、その10%を助成するもので、上限は20万円としております。また、助成回数は1回のみとしております。

そこで、費用のほうですが、平成25年度の実績でございますが、去年は全体で168件の申し込みがありました。その工事総額が3億4,397万8,169円、交付金額が2,464万

円でございました。その内訳といたしましては、備前地区が124件で交付金額が1,804万7,000円、日生地区が27件で交付金額が428万9,000円、吉永地区が17件で交付金額が230万4,000円でございます。

今年度7月18日現在でございますが、全体で54件の申し込みがありまして、工事総額が1億1,157万5,672円、そのうちの交付金額が779万7,000円でございます。その内訳は、備前地区が36件で交付金額が510万6,000円、日生地区が15件で233万3,000円、吉永地区が3件ありまして交付金額が35万8,000円でございます。現在も申請が続いておりますので、まだ申し込みがかなりあるかというふうに思っております。

○田原委員長 この件につきましては、報告ということによろしいか。

何か意見がありますか。

○掛谷委員 実は、日生のあるところへ行ったときに、こんな制度があるけどリフォームされてもいいのではないかという、話の中であったんです。そんなのあるのかなと、そんなリフォームのそんなの知らんと。一般市民です。それから、ちょっとした知り合いのところに行ったら、ある工務店なんかよくそんなことはわからないと、知らないというような話も。これは日生地域に行ってそういうことがあったんです。

この内訳を見ましたら、人口割というか、そういう意味でいって見ても、25年度は圧倒的に備前地区が多いわけです。日生地区、吉永というたら少ないわけです。

そういう意味で何が言いたいのかといえ、商工会議所が振興券の加盟店を募っていると、商工会議所、商工会のほうとの連携とか、そういうのがうまいこといついたのかどうか、いわゆる備前以外の日生とか、吉永です、そういうアンバランスがあったのかと思うたりもするんですけど、その辺のところはどういうふうに考えていますか。このデータから。

○丸尾産業振興課長 先ほどの御意見ですが、この地域振興券につきましては、商工会議所、商工会、どちらにも声をかけさせていただいております。その中で、昨年につきましては、たまたまといいますか、備前地区が広範囲でありますので、その関係で数が多いのではないかというふうに考えております。

○掛谷委員 この宣伝について、広報的にはいろんなメディアを使われておりますか。どういったものを使って周知しているのかちょっと教えてください。

○丸尾産業振興課長 この件につきましては、広報での周知とあとはホームページでの掲載を行っております。

○掛谷委員 日生のひなビジョンなんかは使っていないですか。

○丸尾産業振興課長 ひなビジョンまでは活用はしていないと思います。

○掛谷委員 ひなビジョンは使っているようです。ひなビジョンにも流れているようです。

○丸尾産業振興課長 申しわけございません。

○掛谷委員 いろんなメディアを使ってやっておられるんじゃないかなと思うんですけど。流れているということを聞きました。そういうことも十分把握されにやいかんし、そういうメディア

も使わなきゃいかんのではないかなということも思っているわけです。よく見て公平に、またせっかくやる事業ですからきちんとやっていただきたいと思います。

○川崎副委員長 できたばかりで言いにくい面もありますが、空き家対策です、私も相談を1件受けて、これだけ空き家がありながらなかなか借家がないというのはちょっと厳しい状況だという認識をしとんですけど、確かに居住している市民の快適な生活をするために援助していくという点は非常に結構ですけど、やはり空き家と人口減を少しでも食いとめる意味からいえば、金をかけてまで借家にしたくないという所有者の意向もわかりますけれども、これを延長して空き家をそれなりに、同じ比率の援助かどうかは別としまして、援助金を出すことによって少し改造して借家として貸そうかなというような方向性というのもこのリフォーム助成の延長線上では考えていただいたほうが、空き家はあるんですけど、なかなか空き家バンクというんですか、登録されていないのが多いのが現状じゃないんですか。本当に日生地区などは、うちなんかのところは小学生が1人もいないという、九十数世帯ありますけど、もう未来へ全く見通しがありません、小学生ゼロということは。中学生はまだ何人かおるようですが。やはり新婚さん、若者が当面市営住宅にも入れない状況の中では、民間に求めるという点では、空き家の整備に助成を出して、気楽に低家賃で子育て、定住できる方向性への延長というのは考えられませんか。

○丸尾産業振興課長 この住宅リフォーム助成地域振興券事業でございますが、今現在はあくまでもそこへ住むと、住んでいる方が対象でございます、今言われました借家等、そこまでは今対象にはなっておりません。現在、そこへ空き家を改造して住むということに関しては、助成の対象とはなっておりますが、借家ということでは今のところ対象にはなっておりません。

○川崎副委員長 借家にいくかどうかは次の段階の話であって、空き家になっているのは何らかの事情で、高齢者が亡くなられてひとり住まいの方がなって空き家になるのか、例えば仕事の都合で家族全員が市外に出て行って空き家になっているケース、2つに1つしかないと思うんですけど、やはりそういうところを将来帰ってくる意味でも改造して、少し手を加えれば住めるという状況の中で、借家という考え方をせずに、より定住していただく、有効に市民の財産を活用するというような考え方で、全く最初からアパート経営とか、そういうところは対象じゃないにしても、もともと住んでいた住民、今まで固定資産税もしっかり払い、継続で払っているわけです。その固定資産税が高いという意見も聞いたりします。そういうものを少しでも高いと感ぜないためには、改造するなりして安い家賃でお貸しできる状況をつくれば、非常に人口流入の上と空き家ということで、いろんな治安とか防災上も不安があるということも聞いたりしますので、多面的な側面から少しそういう延長線を考えていただいてもいいんじゃないかなあと思います。ただ、居住財産のためのこの法律だから、もうこれ以上変える余地はありませんじゃなくて、条例を少し、被住宅の中身を借家までアパートまで広げなくても、少し一歩前へやることによって、空き家対策というもの、人口減対策に少し貢献できる要素というのは十分出てくるんじゃないかなあと思うんですけど、検討する余地はありませんでしょうか。

○高橋まちづくり部長 この件につきましては、助成対象者をどういうふうに捉えるかだと思う

んです。実際、例えば改修して新たな人が、実態は借りてそこへ住みたいというときに、ある程度基本的には持ち主があつて住めれる状況にする、その人がある程度自己負担でやるとしても、当然改修したものは所有者に帰属していくわけですから、そこは家主の方が柔軟な対応といたしますか、ある程度協議をしていただいて、決して私どもしゃくし定規に言うつもりもありませんし、ある程度解釈の範囲の中で柔軟な対応は考えていけばいいとは思いますが。

実際に、具体的な事例等が出たときに、柔軟な対応をこの要綱の中で可能な限りしていきたいと、このように思っております。

○掛谷委員 手引きの中で、助成リフォームの工事例がずっとあつて、対象があります。丸のところはいいですよ、三角はちょっと対象外もありますし、対象もあります。市民から言われてこれは入れてもいいんじゃないかというのが、門とか塀です、外構工事です、エクステリア、そういうのは、全ていいというのは審査しなきゃいけないと思うんですが、そのあたりを考えられてもいいんじゃないかなあと。もう一つ言えば、防犯カメラ、これはちょっと違うのかなと思いますけども、今の物騒な世の中だし、もう少し活用ができるものをふやしてはどうかと思うんですけれども、どんなものでしょうか。

○丸尾産業振興課長 この住宅リフォームはあくまでもリフォーム工事ということになっております。その中で、外構工事、門等については対象外とさせていただいております。その中で、今言われた防犯関係につきましては実際に見積もり等が出てきた段階で協議をしていきたいと思っております。

○掛谷委員 防犯はわかります。門、塀、外構工事は、これはどうですか。

○丸尾産業振興課長 門、外構工事については、基本的には対象外とさせていただいております。

○掛谷委員 お考えはないということですね。

○尾川委員 工事総額が3億4,000万円で、経済効果です。やはり地域が出とるわけですから、どういう評価をされとるんですか、まず1点目。

○丸尾産業振興課長 経済効果でございますが、25年度に関しますと、3億4,000万円という工事が建築業者のほうへ行っております。それに対する交付金額が2,464万円ということで、これも当然市内での消費をしていただくということになりますので、その合計額が3億6,861万8,169円、これがいわゆる効果額というふうに考えております。

○尾川委員 市としては、それ全部効果が上がったという判断をしとるんですか。

○高橋まちづくり部長 うちの部の中では、市の評価というんか私の考えなのかわりませんが、けれども、このリフォーム事業と、それから害虫駆除の事業については予算枠を設けない、いわゆる青天井で予算をつけていくという部分で、従来今までの市内の建築業ですか、この部分のことからいいますと、約3億3,000万円の工事が市内の業者さんの手でやられたと、なおかつ補助に対するものは地域券で交付して、2つの補助についても現金式じゃなくてそういう形での市内での需要、消費を図るといふ部分であれば、私は非常にいい事業といたしますか、効果のあった

事業、そのような形で評価しております。

それから、7月18日時点におきましても1億円からの事業費があると。一応3年をめどにやっておりますけど、今後の状況を見ながら、私は非常にいいといいますか、明るい話題といいますか、そういう事業と、そういうふうな位置づけで評価しております。

○尾川委員 他の自治体も、この事業を、私は調べたことないですけど、20万円とか10%とかという上限をくくっとるわけですけど、そのあたりの比較はされとるんですか。

○丸尾産業振興課長 実際、この事業は備前市だけではございません。その中で他市との比較をしていきながら、この数字を決定しております。

○尾川委員 具体的に数字を教えてもらえる、大体この近辺の。

○丸尾産業振興課長 資料を持ち合わせていないので、後ほどでよろしいでしょうか。

○尾川委員 はい。

それで、他市も今、高橋部長の評価が、たしか私もそれなりの経済効果というのはあったと思うんですけど、ただ工事額とプラス交付金額が経済効果という考え方をよその自治体がしとんかどうか、それを正面切って、3億2,000万円と2,400万円がプラスにされて経済効果という評価の仕方が本当に適当なのか、妥当なのかどうかというのをちょっと。備前市に入る金がどうなったとか、ただ金が回るとるのは回ると思うんです。要するに、地域で金を回せえという意味ですけど、一般的に。ただ、それが税収とかなんとかにどういうふうに入ってきて、回すことによって活性化するという考え方だけでいけるのかどうかもちょうと合わせて、他市の考え方をちょっと評価してみてもらうたらと思うんですけど。

○高橋まちづくり部長 他市のそういう経済波及効果というのも確認してみたいと思います。

ただ、私が今ここで波及効果としては、お金が回ると同時に下水道の供用開始区域内におきましては、ある程度この期に合わせて水洗化をやるという形で、そういう部分での合併浄化槽あるいは公共下水道事業の普及促進の位置を担っているんじゃないかという考えは持っております。

○尾川委員 そういう答弁があったんですけど、逆に工事の内容が分析されとんかな。そんな細かい話をする必要ないかもわからんですけど、本当に下水道のほうへかなり力が入って、どういう傾向であるのかということも把握されとんかどうかです。もしわかったら教えてもらいたいと思うんですけど。

○高橋まちづくり部長 私も全ての申請内容は回ってきますけども、中身まで見てないんですけど、大体見る限りが耐用年数、木造であれば25年とか、そういうふうなものを超えたものがある程度もう少し辛抱できるかなあと思ってたものが、前倒しでこの期にこの制度のあるうちにやっってしまうというふうな形で、特に水回り、台所とかお風呂、そういうところの改修といいますか、リフォームが、どうしても家の中で一番最初に痛んでくるというのはやはり水回りだと思うんです。そのあたりが大半というんか、かなり多い部分だと思います。

先ほどの話の中で、トイレとか台所、水回りになりますと、やはりこの期に下水もあわせて合

併浄化槽にしようとか、あるいは公共下水に接続しようとかという部分でのつながっていく部分がかかなり多いなあという感じはしました。あとは屋根の塗装とか外構の塗装とかというようなどころの部分などが出てくるということで、主には水回りかなということで確認はさせていただいております。

○川崎副委員長 日生地区、吉永、99%公共下水ができていの中で、備前が8割を今超えたんですか。こういうリフォームが一つ大きく公共ますとの接続のいい刺激というのをちょっと気がついてなかったんで、非常にいい点だと思ったんですけど、実際どういう中身かということは今データがないということで、実際にこういうリフォームの助成によって今まで放置された公共ますとの接続が、既存でありながら、結構あります。1割前後、もう1割を切っていますか、接続をされていない方が。具体的にこの2年でどれぐらい公共ますとつなぐ契機になったか、わかればその数字も非常に大切な数字ではないかと思しますので、議会報告もありますので、ぜひ数字をデータ化して後ほどいただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○高橋まちづくり部長 水洗化率だと思うんです。具体的にはこのリフォームの申請内容、168件のうち下水の促進につながったものというのは1件ずつくればわかると思いますので、この中ではある程度下水接続に弾みをつけたものという部分での件数報告は後ほどさせていただきたいと思います。

○田原委員長 議会報告会があるので、部長、早目をお願いします。

○高橋まちづくり部長 はい。

○丸尾産業振興課長 先ほどの下水関係の件についてでございますが、公共ますの接続はわかりませんが、浄化槽の設置、これは昨年度、平成25年度は9件ございます。リフォームに合わせて浄化槽の設置を9件工事をしております。

○尾川委員 先ほどもリフォーム助成の手引きの対象工事の話が出てきたんですけど、要するに太陽光発電装置の設置が三角なんです。三角というたら少し何か期待感も出てくるんですけど、これはどういう基準で、実際現実に適用した場合があるんですか。

○丸尾産業振興課長 太陽光につきましては、通常は対象外となります。ただし、最近では屋根を直す場合に、それに組み込まれる太陽光がございます。それについては対象としております。

○尾川委員 防犯カメラの設置、先ほども同僚議員から出ましたけれども、これはやはりペケになっとなんですけど、どういう考え方でペケ。

○丸尾産業振興課長 基本的にはリフォーム事業としまして、住宅の修繕、補修、模様替え、一部改築、増築というのが対象となってございますので、今言われました防犯ライト、カメラ等については、一部製品という考え方をしておりますので、対象外とさせていただいております。

○尾川委員 玄関にあるんです。呼び鈴でライトがついとる場合は、それは対象外ですか。防犯ライト、カメラ、要するに基本一体型です、あれ全部。それはどっか基準があるのかな。細かい話ですけど。

○丸尾産業振興課長 基本的には、電気製品であるとか、そういった製品は対象外にはなるんで

すけど、その一部という格好になれば対象にはなってきます。ですから、ドアの中へ組み込まれている分であるとか、そういった分に対しては対象となりますが、その一部、電気製品と同じで、物を買うとかという分に対しては対象外となります。

○山本（恒）委員 このリフォームで合併浄化槽もあれじゃけど、合併浄化槽というたら地元の業者がどれぐらいしょん、大体。うちの辺はよそからばあ来よるけえど。

○丸尾産業振興課長 合併浄化槽の設置工事について、ここでは申しわけないけど業者はわかりません。

○山本（恒）委員 工事しよるのを見てあんたどこならと言うたら、和気とか山陽町と言うたりする、そないなのばあ言うから。備前市の業者で見積もりしても。

○田原委員長 合併浄化槽は別途の補助金のことなので。

○山本（恒）委員 これは違うんか。

○丸尾産業振興課長 はい。補助金がリフォーム事業ではない、別の補助金です。

○田原委員長 それでうまくつないだのが9件だということ。

○山本（恒）委員 トータルで3億2,000万円か4,000万円と出とるけど、瓦いうたら左官が2日ほどあったらとろとろと並べて、それで2万円ずつ日当取ったって6万円入るといような、そりゃ元のほうががさっと200万円取ったってな。ここの耐火れんがで屋根をふいたというたりすんじやったら、まるつきり経済効果はあろうけどな。この間行った真庭か、あっちのほうみたいに、ぼっこう期待しとるほど……。

〔「浄化槽がですか」と呼ぶ者あり〕

いいや、全体のを言うたん、3億4,000万円と言うたりするのがまるきり備前市で回りよらまあ。

○丸尾産業振興課長 ここにありますように、対象があくまでも市内業者ということになるんですが、下請をする場合は50%以下が市外業者ならいいんですが、50%以上の下請を市外に出す場合は、それは対象とはなっておりません。

○山本（恒）委員 ほんなら、しょうるの私も知っとるけど、そんなんだったら銭を払ってもらわないといけん。申請して、それが通って完了検査が出て、へえでほんならあんたところ200万円じゃったというて、領収書をもろうてきて、岡山のほうの業者じゃったというたら、その金の20万円を払ってもらうわけ。

○丸尾産業振興課長 市内の業者が見積もりを行いまして、その中に半分以上の市外への下請がある場合は対象外にはなるんですけど、50%以内であれば対象になりますので、その事業を行った市内業者へ当然そこへ行きます、工事は。ですから、それは対象になります。

○山本（恒）委員 私もうろうろしよるから、どこの業者、どっから来よんなというたら、倉敷からでもうちのほうへ来よる、蕃山へ。それぐれえ仕事があるんかねえんかわからんけど。

○丸尾産業振興課長 全体の一部ということです。

○田原委員長 これはその程度にして、次へ進みます。

鳥獣対策についての調査研究について、これについても市民が結構関心がある事業であって、質疑もあろうかと思えます。そういう形で、まず資料の説明からお願いします。

○松山シカ・イノシシ課長 お手元のほうへ、ことし2月に設立いたしました備前市鳥獣被害防止対策協議会の平成26年度の事業計画の写しをつけさせていただいておりますので、その資料によって説明させていただきますが、基本的には従来有害鳥獣の捕獲と侵入防止策の整備を中心に行ってきたわけですが、平成26年度におきましても引き続き有害鳥獣の捕獲をさらに強化する方針です。

今年度新たに取り組む事業といたしましては、その事業計画の2の個体数調整のところにあります、2番目の新規狩猟者免許取得の推進ということで、新たに狩猟免許を取得していただく方に取得費用の2分の1を助成するような事業、それから今年度捕獲従事者講習会ということで新たに免許を、わな免許ですけども、取得された方を対象にした講習会の開催、それからその下の備前市鳥獣被害対策実施隊を結成しというところなんですけれども、新たにシカ・イノシシ課の職員にわな免許を取得させまして、今年度から小動物の捕獲等も職員のほうで行っていきたいというようなことを考えております。

それから、捕獲した鹿、イノシシの有効活用の調査研究ということ、それから一番下の4番ですけれども、鳥獣害対策モデル集落の育成ということで、今年度6集落、1カ所14万円の予算で鳥獣被害対策アドバイザーによる講演、それから環境調査、それから集落内の緩衝帯の整備というようなことで取り組むような予定にしております。

以上、簡単ですけども、今年度の主計画について説明させていただきました。

○田原委員長 今、資料の説明がありましたが、委員の皆さんから何か御意見なり質疑がありましたらお受けしたいと思えますが。

○掛谷委員 新規に個体数調整ということで頑張られるということですけども、なかなか現実には厳しいのではないかなと思っておりますけれども、この事業はいつから実施されておるのか、現状は申し込みというか、そういう人たちはどの程度おるのか、この辺のところを教えてください。

○松山シカ・イノシシ課長 今回新たにわな免許を取得される方が17名、それから第1種につきまして1名の方の申請をいただいております。

○掛谷委員 ちなみに第1種というのはどういうことですか。

○松山シカ・イノシシ課長 銃の免許です。

○掛谷委員 下のモデル集落の関係は、現在の状況はどんなんでしょう。

○松山シカ・イノシシ課長 8月号の市の広報紙で募集の記事を載せさせていただいております。そういう関係で、周知期間がまだ1週間もたっていないということですけども、一応2集落の申し出をいただいております。

○掛谷委員 ちなみにどこどこ。

○松山シカ・イノシシ課長 伊部地区の中で2集落の申請をいただいております。

○尾川委員 ちょっと確認ですけど、鳥獣被害対策の費用を算出するときに、前に資料をもらったんですけど、まず駆除補助金と防護柵の費用、捕獲柵の費用、捕獲わなの費用、一応これ全部で有害鳥獣対策費用、市のほうの費用は、人件費は別にして全部ですか。ほかにはないですか。

○松山シカ・イノシン課長 主なものといたしましては、今ありましたように侵入防護柵、有害鳥獣の駆除の補助金、わなの消耗品の支給といったようなものです。あと、おりを製造する費用が主なものです。一応今年度予算で4,703万7,000円が総額となっております。

○田原委員長 じゃあ次へ行きます。

***** 企業立地についての調査研究 *****

企業立地についての調査研究についての資料の説明をお願いします。

○下山まち営業課長 先月、閑谷のところの地図を提出してほしいということで宿題をいただいております。今回つけさせていただいております。5000分の1でございまして、非常に見にくいと思われまして、それから等高斜線も入っておりますが、数字が若干見にくいということで、その分御了承願えればと思います。

これが、今備前市が所有しております山林でございまして、左の下に凡例ということで挙げさせていただいておりますが、全体でくくっております。その中のうち、青い点線ラインで入れます。ここだけが普通林でございまして、それ以外は保安林ということになっております。これが規制のかかるとる保安林でございまして。

経過と申しますと、備前市と当時川鉄です、それから市内の企業を含めまして第三セクター備前総合開発というものを設立いたしました。ここに閑谷ハイランドパーク、そういう構想を設けまして、ゴルフ場だとか、娯楽施設を含めた開発をするということで昭和63年から始まりました。それで、保安林解除の申請等を行うために、地元説明を行っておったわけでございますが、保安林解除ができないということになりまして、平成5年に中止ということになりました。その時点で、取得しておりました土地、山林でございまして、そういう部分も含めまして、全体的に今お示ししております範囲を平成15年に備前総合開発のほうから備前市のほうへ最終的には寄附を受けて備前市の所有になっておるというふうには、大きな概略でございまして、そういうことになっております。

それで、地図をちょっと見ていただいたら、一番下のほうにちょうど真ん中辺ですか、クリーンセンター備前というところが見えるかと思いますが、ここが八木山の焼却場でございまして、それよりも北側の山だということに見いただければよろしいかと思っております。

青い点線のところ、約39ヘクタールあるわけでございまして、ここでも等高線的に一番頂上になりますと244メートルということで、かなりの高さになってきておりました。保安林を含めましたら、全体的には義方山というところが約300メートルということになります。

ここを企業誘致するということになりますと、やはり山でございまして非常に高さがあるということで、そこを切り開いて更地にするにいたしましても、それなりの傾斜があつて上がっていかないといけない。そこへ進入路をするのに非常に莫大なお金がかかると。それで、更地がで

きた部分は、進入路も含めての売却価格ということになりますので、非常に土地は安いにしてもなかなか売れる土地と、企業を立地する土地というのは非常に難しい部分があるかというふうに思います。それから、進入路に関しましても、くねくねと上がっていくようになるかと思えますので、物流の関係、大きなトラックが入ることになりますと荷崩れ等も可能性がございますので、非常に厳しいのかなあとということで、なかなか土地はあるけれども、整地してまで企業立地をする土地なのかということとは非常に厳しいということで、数社御案内した今までの経緯もあるようでございますが、採算的な部分を含めて厳しいという判断でなかなか手がつけられていないということで、私ども担当課といたしましては、市の事業として市営の造成地と、企業立地をするための土地というには非常に厳しいかなと。民間の方にもし希望があるということだったらここを紹介して、民間の方に開発といいますか、進入路を含めましたやり方であるのであればうちのほうとしては有意義なということで、ホームページも含めまして、こういう土地がありますよという提供を今現在やっているというのが現状でございます。

○田原委員長 そういうことなのですが、掛谷さんいかがですか。

もう説明でよろしいか、何か。

○掛谷委員 取り合い道路のところはどこ部分になりますか。いわゆる進入路というのはどこになるのか。1カ所だけになるんですか。その辺をちょっと教えてもらえませんか。

○下山まち営業課長 私ども担当課といたしましては、御存じかどうかわかりませんが、クリーンセンター入り口のところ入ってすぐ、それから山陽自動車道をくぐるところがございます、あそこからの進入路が一番便利がいいのかなと。当初計画もあそこからというようなことで計画しておりましたので、そのトンネルもあるというふうに考えております。

この図面で申しますと、クリーンセンターよりちょっと下になったところですが、そこになるかと思えます。ちょうど右の下の高谷池ですか、ここが進入路になるかと思えます。

○山本（恒）委員 だけど道は今コーワンの倉庫があるあそこからじゃったら、するするするっと並びじゃねん、あそこ曲がったら。

○下山まち営業課長 山本委員さんが言われますように、そこからの進入路になるかと思えますが、面積的に2ヘク、3ヘクという工場をされるとか、企業誘致をするということにでもなれば、進入路はそこでございますが、広大な面積と申しますとやはり200メートル以上上がった位置になるのかなあと。進入路としてはそこになるかと思えます。

○山本（恒）委員 ほんなら、山へ上がるところからじゃったら、この図面を見る限り西側のクリーンセンターのトンネルをくぐったらすぐのところ。

○下山まち営業課長 クリーンセンターへ行く途中ですね、くぐってからという部分もあるかと思えます。勾配がやはり非常に厳しいのかなあと。これを見ていただいたらわかりますように、非常に厳しい部分がございますので、車の進入ということになりますと勾配が非常に高ければ上りにくいと、逆におりるときにも非常に危ないということで、くねくねという進入路、工場を立地するところを、これで絵もかいてみる部分あるかと思うんですが、ちょうど保安林のところ

ございますが、Aイコール230ヘクタールというちょうど真ん中辺です、この辺にもしするにあっても進入路からくねくねと上がって、こういうところを利用した、ちょうど頂上分を飛ばして更地にするというところになるかと思えます。そこまでに行く進入路だけで数億円かかるというようなお話も聞いておりますので、非常に厳しいかなあというふうに担当課は考えております。

○山本（恒）委員 結構じゃけど、コーワンの倉庫は高いところへおるよ、あれは。あれから見たら、そりゃこっちを見りゃじゃけど、下を見たらでえれえ、コーワンもありゃ品川の山かな。

○下山まち営業課長 土地の所有云々は私どももわかりませんが、今現在、今回私ども備前市が持つ土地で申しますと、なかなかただ単なる物流の簡単な倉庫という部分であれば、進入路近くに考えられるというのもあるかと思えますが、今回総務産業委員会での調査研究ということでは、閑谷の土地がどのくらいあってどういうものかということでのお示しということでお聞きしとりますので、今回こういうものを出させていただきました。

○川崎副委員長 こういう落差、山陽自動車道から比べても100メートル以上です、頂上付近の平らな造成地をつくるとしたら。ほとんど企業誘致としては向かない土地に、うちの所管じゃないですけど、焼却場を新しく、何かこの一体に道路をつくってやるとかなんとか、ほとんどこれだけの等高線もすごく込んでいて急斜面です。もしつくるとしたら、この上の230メートルから四、五十メートルの一番高いところへつくるんですか。それとも、物すごく急なところの一面に、近くとかなんとかという説明を受けています、現クリーンセンターの横近くとかという、できるんですか。そういう急勾配で非常に造成費用がかかるということと、もう一つは酸性土か何かで道路をつくるにしても非常に問題があるとかなんとかというような説明を受けたような記憶があるんです。

全く企業誘致としては向かない土地ではないか、クリーンセンターとしても向かない土地ではないかなあという危惧があるんですが、いかがですか。

○下山まち営業課長 まことに申しわけございません。クリーンセンターの次期計画等を私全然把握しておりませんので、お答えしかねるわけでございますが、酸性土という部分での、近くの山のほうで酸性が強い水が出るというお話は聞いておりますので、余り表土が出てくると下へ流れる水が酸性の強い水が流れる危険性はあるというふうに症状を認識しております。

○掛谷委員 私がこの所管での調査を依頼したのは、これだけの財産があるのにどうやって活用できるのか。今の状態じゃ非常に厳しい、そのとおりです。しかし、例えばコストがかかるんでも、太陽光発電をならしてだっとやるのが、夢のような話ですけども、そういったことでも運んできてどんどんどんどんやれるようなところなのか、そんなにコストがかかるんじゃ太陽光発電はしませんけど、ただ送電線が近くにあるとか、いろんなことがメリットもあればデメリットもあると思えます。そういうことを含めながら、こういうすごい財産をどのように今後考えていくかということとはもうホームページに企業立地でこういう土地がありますよと、応募されたらそれでも結構ですよということだけでは何か不足をしとるんじゃないかなと。もう一歩立ち入っ

て考えていってもいいのではないかなあというような思いはあるんですけど。部長はこの辺はどういうふうなお考えをお持ちでしょうか。

○高橋まちづくり部長 この地形図を見るからには、やはりここである程度のまとまった土地を、平たい部分をつくるというのは、非常な工事費がかかるということと、先ほど来言っておりますけれども、多分平均勾配が10メートル行っても最低でも80センチ上がるぐらいの勾配でないと、物流の基地あるいは工業団地としての機能的なものは難しいんじゃないかというような形で思います。

我々が考えているのは、そういうところの部分を中心に考えておりますけれども、今後の活用とすれば、企業が新たなものを、太陽光は今後はどうなるかちょっと私もわかりませんが、ある程度地形を十分活用できるような利用方法での開発ということを考えないと、ある程度人的に切り崩して盛っていくというのは非常に難しい状況にある土地かなあ。それと、この230ヘクタールというのが保安林です、これがある程度普通林であればほかの新たな進入路とか活用というのも考えやすいのかもわかりませんが、そのあたりも大きなネックになっておると思います。

いずれにしても、この地形を見る限りでは、当初はゴルフ場というような形で自然を活用した部分での利用ということで、ある程度そういうふうなものが一番経済的なというか、そういう方向かなあと思いますけど、決してゴルフ場がというんではないんですけど、まとまりのない答弁になりましたけど、いずれにしても非常に厳しい地形にあることには間違いはないということでございます。

○田原委員長 それでは、次へ進みます

***** 都市計画についての調査研究 *****

日程6、都市計画、土地区画整理事業についてを議題といたします。

前回資料をいただいており説明をいただいただけで終わっていますので、委員の皆さんからの質疑に入ります。

どなたからでもどうぞ。

皆さんが考える間、ちょっと委員長としてお尋ねします。

執行部としては、当初40年前の計画から区域を外すなり、現状に合わせた計画を再度考えてもいいんじゃないかとか、道路を優先してもいいんじゃないかというような御意見、説明があったかと思いますが、そのあたりについての説明だけでも再度お願いできますか。

○平田まち計画課長 区画整理事業についてですが、この事業を昭和49年当時の当初計画どおり、あるいはまた区域を縮小して一部からでもといったような御意見がございましたが、そういう形で縮小して進めるか、いずれにしても、この区画整理事業として実施するとなると非常にハードルが高いといえますか、問題が多いということで苦労しているところでございます。

前回、アンケート結果を御説明させていただきましたが、その中にもありましたように、進めてほしいという御意見がある一方で、一部ではあるんですけども、根強い反対があると。この事業は、やはり地権者の方ほぼ皆さんに御協力をいただかないとなかなか実施するというのが困難

という面がございます。

それからまた、平成10年度に1度見直しをして案をつくっておりますが、それもお渡しした資料の中に、計画の事業費などを入れたものをお渡ししていると思っておりますが、これを見ていただいてもわかりますように、当初計画どおりですと、平成10年段階で事業費が120億円程度かかるという、とてつもない巨額なものになっております。ですから、こうしたものを考えたときに、現在の厳しい財政状況ですとか、人口減が進んでいる今の状況の中で、果たしてそこまでの投資ができるかどうか。そうやって考えていくと、やはりこの事業を、仮に縮小したとしてもやはり大きな問題がついてくると、進めていくのが難しいのではなかろうかなということ考えているところでございます。

そういう中で、もう一つの選択肢として、もう区画整理事業そのものを廃止してしまうという案を検討しているところでございます。実際この計画の区域内ということで、いろんな制限が出てきまして、実際に道路などのインフラ整備もなかなか手がかけられない、あるいは民のほうでも宅地開発なども進まないという現状がございますので、事業を廃止して区域を白紙にしてしまえば、それこそ個別にできるところからインフラ整備も開発も徐々に進んでいくのではないかとこの考え方もできるのではないかと思います。ただ、そうした形で計画を白紙に戻すということになりますと、49年当時国に計画を上げて、その承認をいただいていると、計画決定をしているという経緯もありますから、白紙に戻すとなればまた改めて県を通じて国への協議、国の承認というものがなくなってきます。これはこれで、また結構ハードルが高いのではないかとこのように感じておまして、以前にもこの件では県とも協議はしていますが、国の理解が得られるかどうか、なかなか協議が難航するのではないかとといったような話も聞いておりますが、ただこれも有力な一つの方法として今後しっかりと協議を進めていきたいと考えております。

実は、あさって7日の日には県庁の都市計画課のほうへ協議に行くような予定にしております。その協議の中で、しっかり市のほうの事情ですとか考え方を説明させていただいて、何とか理解をしていただけるような努力をしたいと考えております。そうした協議の結果を踏まえて、事業の廃止ということがもし一つの有力な選択肢として出てくるのであれば、今度はこれを受けて地元関係者の方、地権者の方に対してそうした話をしていきたいと考えております。

反対意見もあると言いましたが、逆に区画整理を進めてほしいという御意見も多数あるわけがございますから、計画をやめるとなればそれはそれでまたいろいろと反発もあるかもしれませんし、地元の方の御意見もあろうかと思っておりますので、地元関係者の方と意見交換をしながら協議させていただいた上で、最終的な方針決定をしていきたいと考えているところでございます。

○田原委員長 当局はそのように白紙撤回も含めて、再度あの地域の有効活用を考えたいと、こういうようなことで協議も考える、こういうことのようにです。

○掛谷委員 何か聞くと、行くも地獄帰るも地獄、どっちもならんというふうにも思えます。都市計画を決定して、その当時に本来ならやるべきことが、こんなに長くなったので余計にややこしいと思います。ただ、まちづくりの観点からどのように市長、執行部がこの備前市を人口の流

出を防ぎ、若者に魅力がある、住んでもいいまちにするのかという観点からすれば、これをやめてしまうということはどうなのかなと私は強く懸念します。道路を、例えば岸本橋から備前中学校のところの真ん中につけるとか、全部をやるのではなくて、部分的にでもできる可能性はあるのではないかということも言えます。ぜひできるところをやっていただいて、道路をつければ、それは血が通っていくわけですから、道路沿いには放つといっても民間がいろんな施設をつくっていくわけですから。それが和気町であり、瀬戸内市、赤磐市でもそうです。道路ができないとそういうものは一切できません。そういう意味で廃止云々も最終的には必要であるとは思いますが。しかし、やはり頑張っていこうというのをなぜそっちのほうになかなか声として行かないのかなと。最終的にはそういうことも考えなきゃいけないんじゃないかと思いますが、何か弱腰で前へ行くということが難しい難しいばかりというのが聞こえてくるように聞こえます。どうなのかなということをお伺いします。

○平田まち計画課長 先ほどの私の説明が不足だったかもしれませんが、事業廃止するというのは何もやらないということではございません。逆に今都市計画決定を打たれていることで、したくても何もできないという、その現状を何とかしようとしているわけでございます。もし、この計画決定を白紙に戻すことができれば、掛谷委員がおっしゃられておりますように、道路の整備、やはりこれがまず一番基本になってこようかと思っております。

今の計画では、区域内に網の目のように都市計画道路を走らせるような計画にしておりますけれども、これもかなり非現実的な部分もございますし、そうした道路計画を一から見直して、あくまで例えばの話でございますけれども、区域の中に大きな道路を1本つけてやるとか、そういった形で計画の見直しをして、まずはそうした道路整備等できるインフラの整備を市が主導で進めながら、それに伴って民間のほうでいろいろな開発が起きてくると。それによってまちづくりが進んでいくという、そうしたことを期待しているというところでございます。

○掛谷委員 ぜひそういう考え方であれば、廃止というか個別対応を外して都市計画整理事業ということも、それができるならばそれもいいんじゃないかなと思います。いずれにしても頑張ってください。

○山本（恒）委員 これは今まで何十年もして、アンケートを最近とったらしいけど、こないにぎょうさん反対あることは、それはもう絶対できんわ。したらええと言う人もおるけど、絶対ささんと言う人もおるし。ちょびつとでもどこからかでも外してせにゃいけんのんじゃろうけど、そりゃ私が行ってさえ、ところの人が力いっぱい来るから、職員が行ったりしたらよう言うて石を投げられんのじゃ思うわ。行くのはええけど、何か起こさんにゃいけんのんじゃろうけどな。ちょびつとずつへりからでもせなんだら、そりゃみんな寄ってもろうたってわさわさと言うだけで、アンケートをもらいに行くんなら課長と職員ほど3人ほどで行って、聞き取りぐらいせなんだら、私らに言うんでさえ、そりゃ正面切っちゃあ反対できまあ商売しょんじゃからというて、腹は反対じゃと言うたりする、そねえな人がおるもんじゃから。

○平田まち計画課長 さっきも申し上げましたように、土地区画整理事業として進めるというこ

とであれば、区域の中の土地を区画を整えてやりとりをするといった作業が出てきますので、当然これは全ての地権者の方に御了解をいただいて御協力をいただかないとできないという、そうしたことがやはり大きなネックになっているわけですから、そういうやり方ではなくて、計画を白紙に戻した上で、できる部分の道路等のインフラを整備していこうという、そういう方向にかじを切れたらいいなというふうに考えているわけですから。

道路整備であれば区域のような面ではなくて、線的なものになりますから地権者も限定されてきますし、また一部反対者がおられても場合によってはルートを変えるなどの調整も、道路だけであれば可能かと思われまして、そういうことでできるところから少しずつ整備を進めて何とかあの地区のまちづくりを進めていきたいという、そういった考えでいるということからでございます。

○尾川委員 実は、今山本委員も言われたんですけど、調査の回収率45.9%ということの点と、それからこれからのまちづくりというか、この回収率の問題も今山本さんが言われるように、本当に回収率を上げようとするんならもらいに行かに行かなくちゃいけないと思うんです。出してくれただけじゃあ。市民意識調査でもそうだと思うんです。よその自治体もそういう場合に、各戸を回って回収するということもあるんです。そうすれば回収率もかなり上がってくるということと、それから年齢層を見ても年寄りもおるし若い人もある程度おるんですけど、やはりこれからのまちづくりを考えたときに、若い人の意見もある程度聞いて、ただ1軒に1つのアンケートじゃなくって、その辺ちょっと全権利者ですからそういうふうな解釈を私はしとんですけど、そのあたりのアンケートのとり方の問題、まずその1点目、その答弁を願いたいんですけど。

○高橋まちづくり部長 49年に計画決定して、あそこの地区で63ヘクタールで区画整理をしようという計画を示したのは市でございます。そうした中で、先ほどもありました行くも地獄行かぬも地獄、まさにそのとおりでございまして。今時点であそこに市が着手しようとするれば、区画整理しかないんです。計画決定を打ってありますから。計画決定を打つということは、地権者の方にそれぞれの不利益を与えとるわけなんです。住宅建築をする場合の不利益、それから個人の住宅をするときに公的な資金の補助が受けられないとか、いろんな部分での不利益を与えております。そうした中で、先ほども言いました今後柔軟な形で対応というのが本音でございまして、まずは40年近くなるもの、これに対して一度はある程度事業の再開というのを試みました。そのときからいいますと、やはり40年というのは非常に長い年月の中で、まずは最初に地権者の意向、これが大前提になると思うんです。そういう形に地権者の方に案内を送ってアンケートをとったと。これは一番最初のうったえだと思っております。それと合わせて、今回は49年度当初に計画したときは、あくまで行政主導でまちづくりを考えておりました。それで、伊部、浦伊部につきましても伊部のまちづくり協議会等が組織化したものがあります。そうした中で、今度は地域も皆でまちづくりを、将来を考えていこうというスタンスでおります。そうした中で、とりあえずはアンケートの部分につきましても地域の役員さんに配付、回収なりもお願いしたところもございまして。現にアンケートの協力をお願いしますというのをそれぞれの区長さんにお願

いして回収した結果が四十何ぼという結果に終わっておりますけども、基本的にはまず一步とすれば、こういうアンケートのやり方しかなかったのかなあと感じております。

今後はより具体的なものを地域の方あるいは地権者の方、それぞれの立場もございましょうが、そういう意見を聞きながら、皆さんがここの中で将来のまちづくりをみなで考えていくというような年齢層とかいろんな部分も配慮しながらみなで取り組んで、決して行政が押しつけていくのではなくて皆さんに考えていただくというような形で進めていきたいと思っております。

ですから、アンケートのとり方については、今回の分につきましてはまず地権者の意向という形で、今後におきましてもさらなる詳細なアンケートをとるかもわかりませんし、ある程度今後はワークショップ形式で話を進めていくかもわかりません。そのあたりは今後の状況を皆さんと話をしながら方向性を定めていきたいというふうに思っております。

○尾川委員 この報告書の中の問いの14で、大部分の人は整備を望んでいるという報告があったと思うんですが、大部分の整備を望んでいるという理解の程度、だから今課長が言われたようなことなんか、どういう整備を望んでおるかというふうなのをイメージされとんですか。

○平田まち計画課長 この問い14の設問だけを見れば、区画整理事業を何らかの形で進めてほしいといったように受けとめることができるんですけども、その内容とすれば、単に区画整理事業ということではなくて、要は宅地化も含めたあの地区でのまちづくり、むしろ道路だとか上下水だとか公園だとかといったインフラ整備、そうしたことも含めて快適で住みやすいまちにしてほしいという、そういうことを望んでおられるのではないかなと、それがこうした形の答えになっているんじゃないかなというふうにこちらとしては受けとめております。

○尾川委員 そこが区画整理事業じゃないんですか。そこまで行かずに、それは県へ行って話をするのは、ある程度の緩和したような形で白紙に戻して何らかの方向性を出すというふうに聞こえたんです。だけど、この今の説明だったら、公園をつくったり何かするという事になったら、区画整理事業ということじゃないんですか。

○平田まち計画課長 ある程度一定の地区の中で、土地の区画を整えつつ公共施設もきちっと整備をしていくということを考えたときに区画整理事業というのが一つのすぐれた手法だろうと思います。ただ、現実には最初に申し上げましたように、地権者の反対が多いということと、非常に大きな事業費を伴うということで、進めたくてもなかなか進めるのは現実に難しいということではほかの選択肢を考えているということでございます。

○田原委員長 ちょっと委員としての意見があります。

[委員長交代]

○田原委員長 63ヘクタールの対象者に対するアンケートであったと思うんです。そういう中で結果が整備であるとか何もするとか、いろいろアンケート結果もあるようですけども、この土地利用の現況図を見せてもらおうと、完全に違うわけですが、土地の現況が。要するに中学校から北はもうほとんど住宅地になっておりますし、岸本橋から松本橋に至るこの区間はほとんど農地、それからこの部分はこのあたりが住宅地になってしまうと。こういう現況の中で、まず白紙

に戻すべきだと私も思います。そういう中で、一つの提案としてこの地域、それからここは斜めに半分ぼこっと切ってしまうと、こことこことここと、そういうような大きな土地の現況に合わせた形での、これから開発をするために今の63ヘクタールの土地区画整備事業がいいのかどうかという判断をまず当局がされて、それを外す中でどういうような開発をするのかというメニューを地域に出して、ここは農業にしましょうとか、例えばそういうような1つの方針ぐらいでもう少し練って、例えばこの岸本橋から松本橋に至る間のこういうところに道路をつくりましょうということになると、そりゃ減歩を含めたって地権者は出しやすいと思うけども、このあたりから減歩率を出されたらもう話にならないでしょう。また、ここにしても今ある宅地化できている周辺のところを整備しようとしても、そりゃあ土地代も違いましょうし、あると思うんです。

そやから、大きく言えばこことここ、ここは斜めなら斜めにずばっと切ってこの地域この地域とかというようにある程度区分けをして、白紙にするとしてもこういう方法でやれば地権者の皆さんの了解がもらえそうだというような案も持って県と協議されたら前向きの話ができるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○平田まち計画課長 おっしゃられるとおりにかと思えます。非常に広い区域ですので、一律押しなべて同じようにというわけにはいかないと思えますし、細かく地区を分けてそれぞれの状況に応じたまちづくりのビジョンと申しますか、そうしたものを考えていく必要があるのではないかと思います。ゾーンニングと申しますか、そういったことを今こちらなりに検討はしているところでございます。具体的にどういう形になるかというのはこれからでございますが、やはり地元関係者の方の御意見も聞きながらそういった案を練り上げていって、それをもとに合わせて整備手法をどうするのか、そういうことも検討していきたいと考えているところでございます。

○田原委員長 そういう中で、この都市計画道路の計画もありますけども、それを逆に先ほどの現況図に合わせて変更してこういうことならどうですかというような、とにかく49年度の都市計画区域設定については時代が大きく変わって白紙に戻して現況に合わせた形の中で備前市のまちづくりをしたいんだということをまず皆さん方からつくって県とも話をする、地権者とも話をする、そんな形で頑張っていたきたいと要望して私の意見を終わります。

[委員長交代]

○川崎副委員長 こういう49年という、ちょうど昭和四十五、六年に日本の高度成長が終わって、5年ほどか10年計画が遅過ぎたなあというのも一つあるというふうに思っています。そういう中で、香登地区ですか、あそこはこういった土地区画整理事業なしで自然な形で企業誘致がされてきた経過なのではないでしょうか、この浦伊部地区と対称的に今の現状が非常に違ってきているということを考えますと、前回からの流れからいうと、やはりこういった40年もたったほとんど絵にかいた幻のような、ほとんど存在価値がないものにくくられるというのは余にも問題があるということで、やはり外しながら私はこの都市計画道路で、前回も言ったかどうかわかりませんが、まず一番必要なのは東西の東片上畠田線ではないかなあと。これ抜きにして西片上なり伊部なり香登が一体化できないんじゃないかなと。現状の国道2号を見る限り。次に、その南に

ある浦伊部線などができれば、自然と南北道路である新田1号線、新田2号線、また下り松開ヶ丘線ですか、こういった南北道路は自然に必要性が出てきて、住民から土地を提供するから道路をつくってくれということも出てくる可能性があるのも、やはり東片上畠田線と浦伊部線を先行する形でお金を使って、まちづくり部という名前にふさわしい、まちづくりをやる上ではこの東西道路2本を先行させることこそ浦伊部の将来性が出てくるのではないかなというふうに思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○平田まち計画課長 おっしゃられるとおり、まずやはりインフラの整備であれば道路整備が一番優先度が高いということになってこようかと思えます。特に、最初に言われていた東片上畠田線は国道250号と2号の代替えバイパス的な性格も持っておりまして、非常に重要な路線でございます。

今お渡ししている絵のとおりはその位置にできるかどうかは別にして、こうした骨格になる幹線道路をまず何とか一番に整備できるように進めていきたいと考えているところでございます。

○田原委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、しっかり頑張ってください。

***** 報告事項 *****

それでは、予定していた案件は終わりますが、報告事項が当局からあるようですので、願います。

○坂本まち整備課長 架橋事業につきまして2点御報告させていただきます。

1点目は進捗状況でございます。

現在、道路改良の進捗率は、道路計画延長1,012メートルに対して753メートルが改良済みで約75%、橋梁部につきましては、金額ベースの進捗率ということで約90%となっております。

今後の主な工程につきましては、橋梁部分については上部工を年内に完成させる予定で、その後航路灯及び風速計等を設置する予定でございます。

道路工事につきましては大部分を既に発注しておりまして、11月末までに仕上げる予定で最後に舗装工事を秋ごろ発注して、3月末までに全線完成させる予定でございます。

次に、2点目ですが、日生大橋建設工事の請負契約の変更の件でございます。

昨年10月に開催されました産業委員会で報告させていただいておりましたが、平成25年度における公共工事設計労務単価が昨年の4月に国によって見直されたことによる全体スライドが起りまして、それを受けまして最終年度、今年度でございますが、上部工も合わせて精算をさせてほしい旨の報告をさせていただいておりました。

その後、極めてまれなことですが、1年に2回目の労務単価の見直しがありました。このため、インフレスライドというものが2月に起こったわけですが、これらを合わせて物価スライド分として増額変更をいたしたいと思えます。

この制度は、契約上やむを得ないものでございまして、国の補助金につきましても補助対象額の3分の2相当分が歳入の見込みということになっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

現在は、上部工の最終的な精算の協議についてJVと行っております。近々に精算額を確定の上、この物価スライドの変更額と合わせて仮契約を行いまして、9月定例会で上程し審議をお願いすることとなりますので、よろしくお願いたします。

○掛谷委員 当然これは精算額が上がるということで理解しておればいいですね。

○坂本まち整備課長 昨年の10月にも7,500万円程度の増額を見込んでおりましたので、当然上がるものとして予定しております。

○松山シカ・イノシシ課長 お手元へ備前市有害鳥獣対策セミナーのチラシをお配りさせていただいておりますけれども、これについてお知らせします。

来月の9月7日、日曜日、午後2時から吉永地域公民館におきまして、集落で取り組む鹿、イノシシの被害防除と捕獲についてということで、兵庫県立大学の阿部先生を講師にお招きいたしましてセミナーを開催いたします。

侵入防止柵の設置と、それから箱わなによる捕獲等について非常に実践的な内容の講演です。ぜひ御出席いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○田原委員長 このチラシはしっかりつくつとんですか。

○松山シカ・イノシシ課長 これからですけれども、市内の公民館であったり出張所であったり、PRに努めていきたいと思っております。

○田原委員長 議会報告会があるので、参加者にも配ってPRをさせてもらいたいと思います。

○松山シカ・イノシシ課長 ありがとうございます。また、印刷しますので、必要部数を連絡いただければと思います。

○田原委員長 よろしくお願いたします。

以上で本日予定した案件は終わりました。

時間延長しましたがけれども、御苦労さまでした。

午後0時12分 閉会